

預貯金口座付番手續について

お客様各位

株式会社熊本銀行

預貯金者の意思に基づく個人番号の利用による預貯金口座の管理等に関する法律（以下、「口座管理法」）に基づく預貯金口座付番手續の際は、以下の点について、ご理解のうえ、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

1. 預貯金口座付番をご案内させていただくお取引について

口座開設を行うお客様および店頭で国外送金を行うお客様に対して、預貯金口座付番のご案内をさせていただきます。

2. 預貯金口座付番の趣旨について（「口座管理法」第三条の規定に基づく事項）

口座管理法に基づく付番の趣旨についてご理解いただき、以下の点について承諾していただく必要があります。

- ・災害時または相続時において、お客様の個人番号の利用によりお客様またはその相続人が預貯金口座に関する情報の提供を受けることが可能となること。
- ・お客様の個人番号は、所得税法、生活保護法、預金保険法その他の法令の規定に基づく手續においてお客様の預貯金口座を特定するために利用され得るものであること。
- ・当行（申込を受けた金融機関）が管理するお客様を名義人とする全ての預貯金口座について当行が個人番号を利用して管理すること。
- ・他の金融機関への付番を希望する場合は当該金融機関が管理するお客様を名義人とする全ての預貯金口座について当該金融機関が個人番号を利用して管理すること。

3. 他の金融機関への付番について

当行への付番のほか、当行経由で他の金融機関への付番を行うことが可能です。付番の対象としない金融機関については、デジタル庁ウェブサイトをご確認ください。

4. 預貯金口座付番の対象となる預貯金口座について

当行および他の金融機関への付番を行う場合は当該他の金融機関のお客様名義の全ての預貯金口座が付番対象となります。また、原則として付番申込後に付番を取り消すことはできません。

5. 最新の個人情報の提供について

本申込時、お客様の氏名・住所・生年月日・個人番号等をご確認させていただきます。必ず最新かつ正確な氏名・住所・生年月日を提供いただきますようお願いいたします。金融機関に届け出されている情報が最新でない場合は、届出情報の変更手續等を行っていただく必要があります。また、他の金融機関への付番を行う場合、本申込時にいただく氏名・住所・生年月日が当該他の金融機関に届け出されているものと異なっていると正しく付番が行われぬ場合があります。

6. 個人番号の利用目的について

当行は、お客様の個人番号を、次の利用目的の達成に必要な範囲で利用いたします。

- ・金融商品取引に関する法定書類作成事務
- ・国外送金等取引に関する法定書類作成事務
- ・非課税貯蓄制度等の適用に関する事務
- ・信託取引に関する法定書類作成事務
- ・金地金等取引に関する法定書類作成事務
- ・現物債等の元利払いに関する法定書類作成事務
- ・教育資金等の贈与税非課税制度の適用に関する事務
- ・預貯金口座付番に関する事務
- ・公金受取口座の登録・変更・抹消等に関する事務
- ・災害時および相続時における預貯金口座の情報提供に関する事務
- ・本人特定事項および個人番号の正確性の確保に関する事務
- ・その他、関連する事務

7. 預貯金口座付番の結果通知について

預金保険機構より郵送にて結果通知がなされます。口座有無の確認等のため、結果通知まで2～3週間ほどお時間をいただく場合があります。預金保険機構を経由せず当行でのみ付番した場合は、当行担当者より口頭または書面で通知させていただきます。

8. その他

- ・お申込にあたり必要な確認資料等は、担当者におたずねください。
- ・国外転出者であるお客様は、預金保険機構に情報を連携しない自金融機関のみ付番が可能です。

9. お手続き方法

- ・Webでのお手続きを希望される方は、マイナポータルよりお手続きください。
- ・窓口でのお手続きを希望される方は、下記「本人確認情報」「個人番号」にかかる必要書類※をご持参のうえ最寄りの窓口にご来店ください。

【確認事項・必要書類】

確認事項	必要書類
本人確認情報 (氏名、住所等)	<A 顔写真付きの本人確認資料>・・・いずれか1点 運転免許証、パスポート（顔写真面・住所記載欄）、個人番号カード、 運転経歴証明書
	<B 顔写真のない本人確認資料>・・・いずれか2点 住民票の写し（発効後6か月以内のもの）、各種健康保険の資格確認書、 印鑑証明書、顔写真なし個人番号カード、各種年金手帳、 各種福祉手帳
個人番号	「個人番号カード」、「通知カード」、「住民票の写しまたは住民票の記載事項証明書」（発行後6か月以内で個人番号の記載があるもの） ※いずれか1点、申込時点で有効かつ最新の記載のあるものをご提示ください

※親権者などの口座名義人さま以外の方によるお手続きの場合は必要書類が異なります。
詳しくは、窓口へお尋ねのうえご来店ください。